第３　盛岡市食生活改善推進員団体連絡協議会

盛岡市が主催する食生活改善推進員養成教室の修了生をもって組織する団体で，食生活改善運動を推進し，地域のリーダーとして市民の健康増進に寄与するため，昭和54年６月11日設立され，次の事業を実施した。（平成24年度会員　611人　25.4.1現在）

(1) 総　会　１回

(2) 役員会・理事会　10回

(3) 研修会

① 講演会　１回　146人

② 理事研修会　１回　41人

③ 研修会　５回　131人

④ 自主献立普及研修会　５回　74人(72品)

(4) 受託事業（各地区普及活動）

① 対象特性別栄養教室（盛岡市）　17回　685人

② 食育事業　８回　355人

（杜陵小学校，川目小学校，羽場小学校，米内小学校，米内幼稚園，巻堀小学校，都南東小学校，東松園小学校）

③ おやこの食育教室　１回　21人

④ よい食生活をすすめるためのグループ講習会　３回　76人

⑤ 鶏卵を使った料理講習会　５回　136人

⑥ 生活習慣病ワースト25ステップアップ事業　２回　82人

⑦ 低栄養予防・介護食講座　１回　20人

⑧ 震災復興支援事業　１回　14人

(5) その他の地区活動(別表)

(6) その他

・会報「いしわり桜」の発行　年１回
・あすを築く盛岡市民運動実践協議会活動
・第14回盛岡市8020歯科保健大会
・市食育推進協議会
・市保健所フェスタ2012の共催
・市保健所事業への協力（MORIOKA「食」教室，玉山すくすく学級、玉山幼児健康教育）
・公民館事業への協力
・地区病態別栄養教室への協力
・地区ふれあい昼食会への協力
・地区「ひとり暮らし高齢者の集い」昼食づくり協力
・地区福祉推進協議会栄養教室への協力

(7) その他の地区活動（別表）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（Ｈ24年度）

事業等の内容		開催回数(回)	延べ参加者数（人）
子ども会，公民館，地域行事にあわせて栄養教室の開催，試食の提供，食事の提供やカロリー，糖分，塩分の含有量の展示等を行い，「望ましい食」に関する知識や技術の習得の場を提供する。		123	5,890
（内　訳）	・生活習慣病予防教室	17	348
	・バランスのとれた食事の普及教室	2	56
	・親子クッキング教室	1	9
	・手作りおやつ教室	6	137
	・郷土料理講習会	8	173
	・簡単ヘルシークッキング	5	98
	・離乳食試食提供	3	106
	・ふれあい昼食会	12	798
	・ふれあい茶話会	9	290
	・公民館等の文化祭	4	1,084
	・町内会行事への参加	6	326
	・児童センター祭り	1	106
	・手作りメニューの食事会	1	59
	・男の料理教室	1	14
	・野菜を使った料理教室	3	63
	・行事食の料理	6	227
	・脳いきいき教室	1	21
	・地酒づくり参加者への郷土料理提供	2	54
	・子供クッキング教室	3	154
	・健康相談と栄養教室	2	49
	・高齢者介護予防・機能訓練	4	395
	・セラバンド仲間と料理作り	1	18
	・世代間交流会	3	511
	・健康福祉講座	1	47
	・健康おかずさまざま	1	34
	・おかずさまざま　弁当作り	2	45
	・老人大学飯岡分校調理実習	1	17
	・秋の食材を食べよう	1	41
	・バザーの試食提供	1	150
	・料理講習会	2	47
	・栄養教室	1	13
	・免疫力を高める料理	1	18
	・骨密度アップ	1	22
	・身近な素材で一工夫	2	26
	・塩麹・柿ペーストを使って寿司飯弁当	1	27
	・ウォーキング・食事	2	83
	・卵料理で健康に	1	20
	・認知症～脳を若く保つレシピ～	1	19
	・この夏は「さっぱりすっきり美味しく」	1	48
	・高齢者の暮らしの安全安心	1	95
	・超高齢化社会を明るく健やかに過ごせるように	1	42

盛岡市食生活改善推進員団体連絡協議会会則

平成５年５月14日
総　会　決　議

第１章　総　則

（名　称）

第１条　この会は，盛岡市食生活改善推進員団体連絡協議会という。

（目　的）

第２条　この会は，会員相互の連絡を密にし，その活動の振興を図ることにより食生活改善を推進し，市民の健康増進に寄与することを目的とする。

（事務局）

第３条　この会の事務局は，盛岡市保健所に置く。

（事　業）

第４条　この会は，第２条の目的を達成するため，次の事業を行うものとする。

(1) 会員の研修に関すること。
(2) 食生活に関する調査研究に関すること。
(3) 食生活改善の実践活動に関すること。
(4) 市及び保健所の行う食生活改善施策に対する協力に関すること。
(5) その他この会の目的の達成に必要な事業

第２章　会員及び役員

（会　員）

第５条　この会は，盛岡市が主催する栄養教室で所定のコースを修了した者をもって組織する。

（役　員）

第６条　この会に次の役員を置く。

(1) 会　　長　　１名
(2) 副 会 長　　３名
(3) 理　　事　　各地区から１名
(4) 理事会は，会員の中から理事を若干名推薦できる。
(5) 会長は，理事の中から会計，書記を指名する。
(6) 監　　事　　若干名

２　会長及び副会長は，理事会において互選し，総会において承認する。

３　理事（地区理事及び理事会で推薦された理事）は，総会において承認する。

４　監事は総会において選任する。

（役員の職務）

第７条　会長は，この会を代表し，会務を統轄する。

２　副会長は，会長を補佐し，会長に事故があるときは，会長の職務を代行する。

３　理事は，理事会を組織し，この会則に定める事項を審議する。

４　監事は，この会の会計を監査する。

（役員の任期）
第８条　役員の任期は，２年とする。ただし，再任を妨げない。
２　補欠の役員任期は，その前任者の残任期間とする。
３　役員は，その任期が満了しても後任の役員が就任するまでは，なおその職務を行うものとする。
（顧　問）
第９条　この会に顧問を置くことができる。
２　顧問は，理事会の推薦により会長が委嘱する。
３　顧問は，会議に出席して意見を述べることができる。
（事務局）
第10条　この会に事務局職員を若干名置くことができる。
２　事務局職員は，会長の委嘱により会の事務に従事する。
３　事務局の運用に関し必要な事項は，会長が別に定める。
４　事務局に会計，書記を置く。

第３章　会　議

（会議の種類及び召集）
第11条　この会の会議は，総会及び理事会とする。
２　総会及び理事会は，会長が召集する。
３　理事の３分の１以上の者から請求があったときは，会長は，理事会を召集しなければならない。
（総　会）
第12条　総会は，毎年１回開催する。
２　総会の議長は，出席者の中からその都度選出する。
３　総会の議事は，出席した会員の過半数で決し，可否同数の場合は，議長の決するところによる。
（総会の議決事項）
第13条　総会は，次の事項を議決する。
(1) 会則の制定又は改廃に関する事項
(2) 事業計画，予算及び決算に関する事項
(3) 理事及び監事の選任に関する事項
(4) 会費の額の決定に関する事項
(5) その他理事会が必要と認めた事項
（理事会）
第14条　理事会は，会長，副会長及び理事をもって構成し，必要に応じて開催するものとし，会長が議長となる。
２　理事会は，理事の半数以上が出席しなければ開催することができない。
３　理事会の議事は，出席した理事の過半数で決し，可否同数のときは議長の決するところによる。

（理事会の議決事項）
第15条　理事会は，次の事項を議決する。
(1) 総会に提出する事項
(2) 顧問の推薦に関する事項

(3) 事業執行に関する事項
(4) 総会を開催するいとまのない緊急な事項
(5) その他会長が認めた事項

第４章　会　計

（経　費）

第16条　この会の経費は，会費，委託料，寄付金及びその他収入をもって充てる。

第17条　会費は，構成員１人当たり1,000円とし，その年度当初に納入するものとする。

（会計年度）

第18条　この会の会計年度は，毎年４月１日に始まり翌年３月31日に終わる。

第５章　補　則

（委　任）

第19条　この会則に定めるもののほか，協議会に関し必要な事項は会長が別に定める。

附　則

この会則は，平成５年５月14日から施行する。

（経過規定）

２　一部改正　平成13年５月15日　（第17条）
３　一部改正　平成15年５月28日　（第６条　第２項以降）
４　一部改正　平成18年５月23日　（第６条第１項第２号中）
５　一部改正　平成19年５月23日　（第６条第１項第２号中）
６　一部改正　平成20年５月22日　（第３条第１項第１号中）

盛岡市食生活改善推進員団体連絡協議会役員名簿

平成25年度

会　長（1）	佐　藤　康　子
副会長（3）	柴　田　慧　子　　川　井　昭　子　　澤　口　洋　子
書　記	千　田　征　子　　工　藤　テ　ル
会　計	八　幡　るり子　　下　田　真由美
監　事	中　村　和　子　　鈴　木　彰　子
顧　問	及　川　洋　子

＜理　事＞

Ｎo	地区名	理事名	No	地区名	理事名
1	仁王	加　藤　美代子	26	見前２Ａ	江刺家　眞佐子
2	桜城南	森　　　久　子	27	見前２Ｂ	法炅﨑　榮子
3	桜城北	渡　辺　栄　子	28	飯岡１	小笠原　ハツエ
4	上田	石　川　とも子	29	飯岡２Ａ	八　幡　るり子
5	緑が丘	駒　井　幸　子	30	飯岡２Ｂ	中　村　ナツエ
6	松園	高　橋　真利子	31	乙部Ａ	吉　田　マ　リ
7	山岸	内　川　鶴　子	32	乙部Ｂ	蒲　田　和　子
8	浅岸	阿　部　幸　子	33	巻堀	工　藤　幸　枝
9	城南	加　藤　詔　子	34	好摩	荒　澤　カヅエ
10	加賀野	小　川　教　子	35	渋民	澤　口　洋　子
11	中野	菅　原　美智子	36	玉山・藪川	北　野　萬喜子
12	杜陵	村　田　千加子			
13	大慈寺	加　藤　則　子			
14	仙北	上　野　博　子			
15	本宮	藤　原　ユリ子			
16	太田･繋	吉　田　ヨ　シ	理事会推薦		佐　藤　康　子
17	西厨川	菊　池　チエ子	理事会推薦		柴　田　慧　子
18	東厨川	下　田　真由美	理事会推薦		川　井　昭　子
19	青山	川　上　ヨシ子	理事会推薦		工　藤　テ　ル
20	北厨川	木　戸　みよ子	理事会推薦		千　田　征　子
21	簗川	吉　田　範　子			
22	米内	佐々木　照　子			
23	土渕	中　島　和　恵			
24	みたけ	楢　山　勇　子			
25	見前１	藤　村　祥　子			